

1 区分	2 対象事業所
施設・事業所等	生活介護事業所、療養介護事業所、宿泊型自立訓練、自立訓練（機能訓練）事業所、自立訓練（生活訓練）事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、就労定着支援事業所、児童発達支援事業所、医療型児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所障害者支援施設、共同生活援助事業所、居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、行動援護事業所、同行援護事業所、自立生活援助事業所、保育所等訪問支援事業所、居宅訪問型児童発達支援事業所、計画相談支援事業所、障害児相談支援事業所、地域移行支援事業所、地域定着支援事業所